女性活躍推進法

ベリタス病院では、女性が活躍できる環境整備に取り組むため、以下のように行動計画を策定しています。

◆行動計画

計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

目標①	非常勤職員から常勤の転換を年 5 名以上目指し、教育・研修やメンター制度で定着と戦力化を支援。キャリアパスを明示し、計画的に人材を育成することで、人手不足の解消と残業 10%削減を図り、持続可能な働き方を実現する。

目標②	女性が安心して働き続けられる職場づくりを目指し、産育休の取得促進と復職支援、柔軟な働き方の拡充、キャリア形成支援を強化する。育休復職率 100%、復職後 1 年以内の定着率 100%を目指す。

◆情報公表（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

男女の賃金の差異	全労働者：105.0% 常勤職員：119.7% 非常勤職員：86.9%
採用した労働者に占める女性労働者の割合	全労働者：68.3% 常勤職員：77.2% 非常勤職員：48.0%
労働者に占める女性労働者の割合	76.1%
係長級にある者に占める女性労働者の割合	30.0%
管理職に占める女性労働者の割合	30.6%
男女の平均勤続年数の差異	女性 常勤職員：13 年 1 か月 女性 非常勤職員：12 年 7 か月 男性 常勤職員：15 年 5 ヶ月 男性 非常勤職員：11 年 11 ヶ月